## 吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社:会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面) (吸収合併消滅会社:会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく書面)

2025年2月26日

株式会社うるる 株式会社ブレインフィード 東京都中央区晴海三丁目 12番1号KDX晴海ビル9F 株式会社うるる 代表取締役社長 星 知也

東京都中央区晴海三丁目 12番1号KDX晴海ビル9F 株式会社ブレインフィード 代表取締役社長 大向 邦英

## 吸収合併に係る事前開示書面

株式会社うるる(以下、「吸収合併存続会社」といいます。)及び株式会社ブレインフィード(以下、「吸収合併消滅会社」といいます。)は、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で2025年2月14日付合併契約を締結し、2025年4月1日を効力発生日とする吸収合併(以下、「本合併」といいます。)を行うことといたしました。よって、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条、並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社 法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項 に定める略式合併となります。

記

- 1. 吸収合併契約の内容 別紙1のとおりです。
- 2. 合併対価の定めの相当性に関する事項 完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。また、本 合併により、吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。
- 3. 新株予約権の定めの相当性に関する事項該当事項はありません。

### 4. 計算書類等に関する事項

## (1) 吸収合併存続会社の最終事業年度にかかる計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出して おります。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づ く有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)により ご覧いただけます。

最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象として、以 下の事象がございます。

### ■Our Photo 株式会社との吸収合併

吸収合併存続会社及び Our Photo 株式会社(以下、「OP 社」といいます。)は、2025年2月14日付で、吸収合併存続会社を存続会社、OP 社を消滅会社、2025年4月1日を効力発生日とする吸収合併に関して吸収合併契約を締結いたしました。当該吸収合併契約に基づく吸収合併により、吸収合併存続会社は、OP 社の権利義務全部を承継する予定です。

## (2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等については、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

## 5. 債務の履行の見込に関する事項

本合併の効力発生日までに生じる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の資産及び 負債の額の変動を考慮しても、本合併の効力発生日以降も吸収合併存続会社の資産の 額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。また、本合併後の吸収合併存 続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の 履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本合 併の効力発生日以降の吸収合併存続会社の債務について、履行の見込があるものと判 断いたします。

## 6. 備置開始後の変更に関する事項

事前開示開始後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

## 吸収合併契約書

株式会社うるる(以下「甲」という。)及び株式会社ブレインフィード(以下「乙」という。)は、以下のとおり合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

## 第1条(合併の方法)

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う(以下「本合併」という。)。

## 第2条(合併をする会社の商号及び住所)

本合併に係る吸収合併存続会社である甲及び吸収合併消滅会社である乙の商号及び住所は、 それぞれ次のとおりである

(1) 吸収合併存続会社

商号:株式会社うるる

住所:東京都中央区晴海三丁目 12番1号 KDX 晴海ビル9F

(2) 吸収合併消滅会社

商号:株式会社ブレインフィード

住所:東京都中央区晴海三丁目 12番1号 KDX 晴海ビル 9F

## 第3条(合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項)

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等の対価を交付 しない。

## 第4条(資本金及び準備金の額)

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

## 第5条(合併が効力を生ずる日)

本合併が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2025 年 4 月 1 日とする。 但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更す ることができる。

## 第6条(合併承認株主総会)

本合併は、甲においては会社法第796条2項に規定する簡易合併であり、また、乙においては会社法第784条1項に規定する略式合併であるため、甲及び乙は、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

## 第7条(会社財産の承継)

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権 利義務の一切を承継する。

## 第8条(会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め協議し合意の上、これを行う。

## 第9条(合併条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の 資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又はその他本合併の実行に重大な 支障となる事態が生じたときは、協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除す ることができる。

## 第10条(合意管轄)

- 1. 本契約に関する訴えは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。
- 2. 本契約の成立及び効力並びに本契約に関して発生する問題の解釈及び履行等については、日本法に準拠する。

## 第11条(協議事項)

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、 本契約の趣旨に従い、両当事者が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙が記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しをそれぞれ保有する。本契約が電子契約の方法により締結された場合は、本契約に係る電子契約書ファイルを作成し、それぞれ電子署名を行う。なお、電子署名の場合、本契約においては、電子データである電子契約書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

## 2025年2月14日

甲:東京都中央区晴海三丁目 12 番 1 号 KDX 晴海ビル 9 F 株式会社 うるる 代表取締役 星 知也

乙:東京都中央区晴海三丁目 12 番 1 号 KDX 晴海ビル 9 F 株式会社ブレインフィード 代表取締役 大向 邦英

## 第14期 決算報告書

自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日

事業 報告 貸 借 対 照 表 益 損 計 算 書 株主資本等変動計算書 個 別 注 記 表 附 属 明 細 書

株式会社ブレインフィード

## 事 業 報 告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

平成 30 年版「情報通信白書」によると、日本の生産年齢人口は 2017 年から 2040 年にかけて約 1,600 万人減少することが推計されており、労働力不足による経済規模の縮小、国際競争力の低下といった社会的・経済的な課題が深刻化することが危惧されております。そのような状況の中、当社が属する、株式会社うるるグループは「労働力不足を解決し人と企業を豊かに」というビジョンのもと、様々な領域において労働力の代替ソリューションとなる事業を SaaS を中心に複数展開し、上記社会課題の解決に向き合ってまいりました。

そのようなグループの中で、当社においては、2021 年 11 月より自社サービスとして入札情報検索サービス「nSearch(エヌ・サーチ)」を展開しております。自然言語処理や機械学習を活用することで、入札情報を自動収集し、低価格でのサービス提供を実現した当該サービスは、2024 年 3 月末日時点で 500 件超の有料契約件数を獲得するなど、成長を続けております。このほか、株式会社うるるが展開する入札情報速報サービス「NJSS」とのシナジー創出にかかる取り組みなどにも注力してまいりました。この結果、当事業年度における業績は、売上高は 99,138 千円、営業利益は 35,552 千円、経常利益は 35,680 千円、当期純利益は 29,168 千円となりました。

(2) その他株式会社の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

## 借 対 2024年 3月31日 現在

株式会社ブレインフィード

(単位:円)

資産の部	3	負債の調	部
科目	金額	科目	金額
I 流動資産		I 流動負債	
普通預金	53, 729, 138	買掛金	13, 200
売掛金	4, 730, 532	未払金	1, 222, 113
前払費用	1, 072, 768	未払費用	4, 147, 317
貸倒引当金(流動)	$\triangle 272,618$	未払法人税等	6, 588, 300
流動資産合計	59, 259, 820	未払消費税	1, 058, 800
Ⅱ 固定資産		契約負債	13, 405, 090
(有形固定資産)		預り金	783, 597
工具・器具・備品	3	賞与引当金	770, 000
減価償却累計額	$\triangle 3$	流動負債合計	27, 988, 417
有形固定資産計	0	負債合計	27, 988, 417
(投資その他の資産)			
敷金·差入保証金	140, 000		
投資その他の資産計	140, 000	純資産の部	
固定資産合計	140, 000	科目	金額
		I 株主資本	
		資本金	3, 000, 000
		資本剰余金	
		資本準備金	892, 120
		資本剰余金合計	892, 120
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	27, 519, 283
		繰越利益剰余金	27, 519, 283
		利益剰余金合計	27, 519, 283
		株主資本合計	31, 411, 403
		純資産合計	31, 411, 403
資産合計	59, 399, 820	負債純資産合計	59, 399, 820

# <u>損</u> 益 計 算 書 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日

株式会社ブレインフィード

(単位:円)

科目	金	額
売上高		99, 138, 131
売上総利益		99, 138, 131
販売費及び一般管理費		63, 586, 008
営業利益		35, 552, 123
営業外収益		
受取利息割引料	243	
雑収入	127, 921	
営業外収益合計		128, 164
経常利益		35, 680, 287
税引前当期純利益		35, 680, 287
法人税、住民税及び事業税	6, 511, 862	
当期純利益		29, 168, 425

## 株主資本等変動計算書 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日

## 株式会社ブレインフィード

(単位:円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		資本金 資本剰余	資本剰余金	その他 利益剰余金	金 利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	3, 000, 000	892, 120	892, 120	$\triangle 1,649,142$	$\triangle 1,649,142$	2, 242, 978	
当期変動額							
当期純利益				29, 168, 425	29, 168, 425	29, 168, 425	
当期変動額合計	0	0	0	29, 168, 425	29, 168, 425	29, 168, 425	
当期末残高	3, 000, 000	892, 120	892, 120	27, 519, 283	27, 519, 283	31, 411, 403	

	純資産合計
当期首残高	2, 242, 978
当期変動額	
当期純利益	29, 168, 425
当期変動額合計	29, 168, 425
当期末残高	31, 411, 403

## 個 別 注 記 表

自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日

#### 株式会社ブレインフィード

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を 計上しております。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

#### 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日公表)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用第30号2021年3月26日公表)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりです。

入札情報検索サービス「nSearch」は、自然言語処理や機械学習を活用し、インターネット上に公示される官公庁等の入札情報を自動収集し、当該情報をデータベース化したものを、クライアントとのデータ利用許諾契約に基づき、継続提供する義務を負っております。

当該データ利用許諾契約においては、企業が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

- 2. 会計方針の変更に関する注記 該当事項はありません。
- 3. 表示方法の変更に関する注記 該当事項はありません。
- 4. 会計上の見積りに関する注記 該当事項はありません。
- 5. 誤謬の訂正に関する注記 該当事項はありません。

- 6. 株主資本等変動計算書に関する注記
  - (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 110株
  - (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 該当事項はありません。
  - (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。
  - (4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。
- 7. 収益認識に関する注記
  - (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

一時点で移転される財及びサービス 99,138,131円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、

- 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (2) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
- ① 契約資産及び契約負債の残高等

当事業年度期首残高

顧客との契約から生じた債権 12,541円 5,443,801円 契約負債

当事業年度期末残高

顧客との契約から生じた債権 4,730,532円 契約負債 13, 405, 090円

(注)

- 1. 契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
- 2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。
- ② 残存履行義務に配分した取引価格

1年以内 13,405,090円 13, 405, 090円 合計

## 附属明細書(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細該当事項はありません。

## 2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	0	451,148	178,530	272,618
賞与引当金	0	770,000	0	770,000

## 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

3. 规定其及6. 放官柱其6. 奶柚	(単位・口)
科目	金額
発送配達費	9,506
広告宣伝費	2,383,438
社内懇親費	10,242
貸倒引当金繰入額	451,148
役員報酬	14,333,340
給与手当	24,004,248
維給	199,050
賞与引当金繰入額	770,000
法定福利費	4,625,059
厚生費	186,153
通勤手当	289,720
旅費交通費	5,376
通信費	5,697,498
備品・消耗品費	148,710
水道光熱費	92,104
新聞図書費	9,183
地代家賃	954,500
支払手数料	2,565,653
諸会費	13,200
打合せ会議費	18,497
管理諸費	2,940,689
営業代行委託費	3,520,000
社内賃借料	358,694
販売費及び一般管理費合計	63,586,008

4. 関連当事者との取引に関する注記における、会計監査法人設置会社以外の会社の省略事項該当事項はありません。